

短期連載

国立市長選挙を検証する（全3回）

—第2回— 混迷する国立市政の実相 —上原“革新”市政の意義とその問題—

松蔭大学講師 嶋津 隆文

表1 国立市長選挙結果

関口博（共、ネット）	14,707票
嶋津隆文（自、公）	13,701票
山下容子（無）	4,268票

前号で国立市の文教都市としての歴史を概観し、革新色が強いといわれるこの街の風土を追った。ここでは、今春四月の市長選挙（表1参照）の過程で特に争点となつた上原“革新”市政という二期八年の功罪を検証する。そのことで、国立市という全国的に話題を呼ぶ自治体の実態を検証し、併せてこの街の革新と保守のそれぞれの課題を抽出することしたい。

筆者は、今回の市長選での保守系候補であつた。その際のスタンスをまず示しておきたい。それは社会、わけても地域社会は揺れ過ぎてはいけないという認識であつた。

わが国は、明治維新以降の近代化路線の下で大きく発展した。しかしやがて右にぶれ、太平洋戦争へと突き進んでいく過ちを犯した。その反動で、戦後は民主主義、すなわち「平和」と「平等」、あるいは個人主義が叫ばれ、国民に広く受容されてきた。しかし、戦後六〇年が経ち個人至上主義が増幅され、反国家性、反社会性こそ優先するとの風潮がわが国には広がるようになつてしまつた。社会の搖がいかにも大きい。

その風潮の最先端に位置するのが国立市である。卒業式に日の丸を掲げた校長を小学生が教員とともに土下座させる。学校への防犯

カメラの設置に、それは国家権力による「監視カメラ」になると市長が反対する。戦後民主主義は、いつの間にか極端な「反秩序主義」や「権利至上主義」となり、このような街をつくり上げてしまっているのである。

人の社会は必ず左右に揺れる。しかしその幅は小さいほどよい。揺れ過ぎる振り子の動きは、それが左であれ右であれ、バランスをとらねばならない。そう考えて、「行き過ぎ」の街・国立の市長選に出馬したのである。

一 “革新思想” の実験場

タイトルにいきなり“思想”的実験場などと表現すると、思わず読者に身を引かれてしまうかもしれない。しかし、以下のような事実を列挙すれば、この言い回しが国立の街では決してオーバーでないことが理解されてくるのではないかと思う。市長選にあたって、筆者は候補者として、まずこのことを国立市政の問題点として訴えてきた。お読みいただきたい。

1 反権力、反国家という発想

何よりも指摘すべきは、国立“革新”市政は、一貫して國家＝危険という視点に立っている。こう思える施策が連綿として展開されていることである。

① 学校への防犯カメラにNO

平成一三年、大阪の池田小学校に男が学校に乱入し、八人の命を次々と奪い、一二人に傷害を与えた。子どもたちの生命や健康を守らなければならない。そのための緊急の措置として、小学校への防犯カメラの設置が全国的に進められようとした。しかし国立の小学校への導入に上原公子市長は、かかるカメラは効果がないとするばかりか、子どもや教員の行動を監視するものとなると反対し続けた。ジョージ・オーエルの作品「一九八四年」の権力の、国民を監視する「壁の目」（ピック・プラザ）を連想したのかもしれない。

同様の発想と行動をとるテーマに、タバコのポイ捨て禁止に関する規制の問題がある。路上喫煙でのポイ捨ては、ちょうど子どもの顔面にあたる。それゆえ、禁止条例化を図るべきとの動きがあり、すでに千代田区や新宿区などいくつもの自治体で実施されているのだ。しかし、このことについても上原市長は極めて否定的であった。

さらに加えて「安心安全まちづくり条例」の制定反対の姿勢がある。この条例は、住宅や学校の安全対策や子どもたちの通学時の安全確保を図る指針をつくるものだ。治安の悪化する今日の社会環境の中で、全国の自治体でここ数年いつせいに条例化の動きが広まっていた。しかしこれにも上原“革新”市長はNOとして、取り組むことを拒否してきた。

なぜなら、これらの規制は、いざれも市民相互の監視と市民行為への警察権力の介入を招くからという理由であったのだ。市長は、子どもの生命より反国家、反権力思考を優先しようとしているのではといわれる所以である。

② 住基ネットの接続にNO

ついで問題になるのが、住民基本台帳のネットワークへの姿勢である。住基ネットは、情報化的進展に併せ、氏名、住所、生年月日、性別の四項目を採録して全国ネットワーク化し、転居手続きの簡素化など相互関連する行政サービスを高めようとするものだ。しかし国立市長は、個人情報の、国家による悪用と遗漏が懸念されると、平成一四年にネット接続を止めている。

その後、平成一五年に個人情報保護法が制定された。当初この保護法の存在しないことを理由に反対していたいくつかの自治体も接続を復活した。しかし上原市長もその後継者の関口博新市長も、住基ネット切断を続ける旨宣言した。現在、全国の自治体で住基ネット切断を行っているのは茨城県の矢祭町以外では国立市だけである。

国立住民は転出入手続きだけでなく、パスポート用の住民票取得や年金の手続きに市役所まで出向かねばならない。高齢者にとつては容易な作業ではなく、市民の日常生活への不便さは否めない。

さて、わけても国立“革新”市政が固執するのが「平和」主義の強調である。

① 国立市平和都市宣言

平成一一年、市長選で上原公子はそれまでの保守系市長を破る。その後にすぐに着手したのが国立市としての「平和都市宣言」である。

「世界では、いまだに戦争が絶えず、核兵器使用の脅威はいぜんとして消えていません。私たちは、世界で最初の核爆発国の市民として、世界の平和の実現のために努力していく責任があります。この世に『正しい戦争』などというものはありません。地球上に、もうこれ以上の血を流してはなりません。私たちは、あらためてこれまでの戦争と暴力のなかにたおれた多くのひとびとの悲しみと苦しみを思い、自由で平和な世界の実現のために、力をつくします。新しい千年紀にあたり、私たち国立市民は、平和への強い意志を世界中のひとたちに高らかに宣言します。」

この姿勢は、上原国立市政の基軸となり、その後の市政運営の中で一貫して「世の中に正戦などはない」と強調され続けていく。

② 有事法制案にNO

平成一二年に、有事立法のいわゆる有事三法案が国会に提

出される。有事に対応した自治体の体制の整備に関するものである。この立法化に際し、国立市は徹底した反対行動を開する。上原市長は、一〇〇を越える細目事項を總理宛の質問状、あるいは再質問状として立て続けに提出するのだ（市職員を使ってのその膨大な作業量は、市のホームページでご覧いただくとよい）。

平和・反戦の思想は大切である。しかしそのことと、住民サービスを第一の基本とする自治体で、反戦・反国家行動を一番の基軸において奔走し市政のエネルギーを使うことは、イ・コールではない。しかもこの平成一二年には、「国立駅舎とその周辺整備を巡る市民検討会が全体計画を早急に作成すべしとの報告書を発表し、その計画づくりが最大の課題となりつつあつた時である。そうした地域の課題を後回しにして、ひたすら国への異議申し立てに軸足を置く。やがてそのツケが、後日の国立駅舎解体問題の混乱に繋がること等を知らねばならない。

③ 国旗・国歌にNO

他方で平成一二年には校長土下座事件が起きる。平成一〇年、広島県の世羅高校で、日の丸掲揚等に関し教員に日々指導されていた校長が自殺する。それを機に平成一一年、「国旗国歌法」が制定される。そのことに教員組合などが反対する中で、国立市の第二小学校で、日の丸掲揚を行おうとした

校長を小学六年生数人が土下座させる事件が起きたのである。もちろん子どもたちに示唆した教員たちがいる。学校現場では、日の丸は侵略戦争の象徴であり、「白地の白は骨の色、丸の赤は血の色」と久しく教えてきたことも判明する。

上原市長自身も市役所をはじめ市の施設に国旗を立てることを拒否してきた。ちなみにその後継者である関口博新国立市長も、二期八年の市議会議員であった間、市立小中学校の卒業式に来賓として出席しつつも、常に国旗に背を向け国歌斉唱には起立しない行動を子どもたちの前でとつてきている。国旗や国歌をここまでおとしめようとは、地域の公的代表たる首長のとるべき姿勢ではないのではないか。平和の希求＝日の丸反対と結びつけるのはいかにも短絡的ではないか。こう私は疑問視した。

④ 無防備都市条例の推進

それでもう一つ、その延長線上に登場するのが無防備都市宣言である。平成一八年一二月議会に、上原市長は「平和都市条例」なるものの制定を提案した。いわゆる「無防備都市宣言条例」である。市民（団体）からの請願陳情を受けての提案だという。自治体がジュネーブ協定によつて規定されている「無防備であることを宣言」すれば、侵入する外国軍隊はその自治体を攻撃してはならないというものである。このシナリオに従うなら、例えば東京都がこの無防備都市宣言を

すれば北朝鮮は東京には攻撃をしない、イスラム過激派はテロを行わないという筋書きになる。一方的で楽天的なこの条例案は、さすがに市議会で否決されている。

こうした観念的な施策の条例化が、国立では「平和主義」「市民自治」という言葉の下で当然のよう展開されようとしたのである。ちなみにこの宣言を全国の自治体で条例化しようとする運動母体は「民主主義的社会主义運動」(MD S)である(公安調査庁『回顧と展望』(平成一八年一月))。条例化の請願陳情は、国立市民というより、この組織による全国的な運動の一環として展開されたことは留意しておくべきことである。

3 「減築の思想」という意図的引用
まちづくりの基本認識についても、そのスタンスに疑問なししない。上原市長は平成一八年の予算議会での市政の基本方針の中でこう述べている。
「当然人口が減少していくれば、道路や学校という社会資本が過剰になつてくるですから、これからは創り続ける発想から、壊し縮小させていくドイツが始めた「減築」のような都市再生構想も必要となつてきます。」
「減築」という考え方の強調である。ドイツの地方都市フランクフルト・オーデル市の、住宅団地を壊して公園にした

との事例を捉え、街を「創り続ける」という目標は今後はやめようというものである。

文明思想として耳ざわりよく聞こえる視点である。が、小さな国立市での具体的な行政としての展開となると、それは明らかに街の整備計画の止めるという結果をもたらすことになる。とくに国立駅周辺まちづくりの長年の放棄や、南部谷保の農村地域の整備の遅れあるいは乱開発を見るとき、この「減築」の思想のような考え方で行政の不作為を正当化してしまうことになる。そう私は警戒した。

それにしてもこのフランクフルト・オーデル市は、実は若者の人口減少と極度の財政の悪化に苦しんでおり、その対応策として「減築」の選択をしたというのが真実である。現にその後は、米国インテル社などの企業誘致に力を入れる開発策をとつていて。それなのに、あたかもこのドイツの街が積極的に「縮み策」を選択しているかのような美談とするのは問題である。反まちづくり思想の喧伝のため、海外事例をうわべだけ引用するのは市民をミスリードするものといわざるを得ない。

二 行革否定の“守旧体质”

こうした思想的施策への積極性の一方で、指摘しなくてはならないのが行政改革への消極性である。言い換えれば、国

立“革新”市政における、「守旧」体質の問題性である。革新と称されながら何故これほどに改革を望まないのか、その例を以下に示していくこととしたい。本稿で革新を“革新”とカッコつきで表現せざるを得ない理由はここにある。

この辺りの行政改革の課題は、市長選での本格的な争点ともなっていたものである。そこで、“革新”側からの主張も、その配布した選挙（法定）ビラから採録する。双方の考え方の比較検証の素材としていただきたい。

1 組合・既得権の保護

何よりも上原市政は、民間活力の導入という課題に否定的であった。「公」の直営にこだわり、保育園、給食センター、図書館、公民館などの民間委託に対し、NOという姿勢に固執した。

いうまでもなく、「官」のムダという視点からの行政改革がこの数年、全国的に進められてきている。その一環として平成一五年から「指定管理者制度」の導入が図られてきたことは周知のとおりである。しかし国立市にあっては、この動きに極めて否定的だ。

一例を挙げよう。国立市役所に隣接する給食センターは、市で直営されている。このセンターの年間の実働日は一八〇日程度といわれる。三六五日のちょうど半分の稼動である。

空いているのは職員だけではない。施設や厨房も空いているのだ。それらの有効活用も図られていない。民間に委託することで、大いに工夫してもらつてはどうか。コストも下がる。普通ならそう考える。市議会でもその旨論議された。これに關し、“革新”陣営からの見解が市長選のいわゆる法定ビラで出されている。

「Q 財政再建のために、公民館や図書館、給食センターを民間に委託した方がよいのではないでしょうか。」

A 民間委託で人件費が減るわけではありません。利用料の発生や業務内容の簡素化、職員の待遇悪化などで、必ずしもサービスが向上するものではありませんし、利用者の負担が増加することさえもあります。行政が市民とともに作ってきたこれらの施設は、これからも行政が責任をもつて市民とともに運営すべきです。」

“革新”市政が行革を拒むのは、給食センターについてだけではない。公的施設もことごとくその対象である。何故か。保育園も図書館も公民館も、その民営化の話しあは市役所の中では避けられています。組合が原因です。これらの施設の従業員は圧倒的に組合員が多いんです。こう市の幹部が説明する。

市職組合の既得権益を犯すことになる民間委託方式導入などの改革は、その市職組員によつて支えられる“革新”市

長に望む方が無理とも言うべきものなのだろう。

2 市職員の高い給与

他方でその給料は高い。一般的にみて、**国立市**の職員給与は高水準にあり、多摩二六市のなかで高いワースト一である。

同じく「革新」系市長の狛江市に次ぐもので、ラスパイレス指数は一〇二・八なのである。

とくに問題として指摘されるべきは、この給食センターの職員等の技能労務職員の給与の高さである（図1参照）。平均で五二万円（五二歳）。東京都は平均で四三万円（四三歳）のため、なんと給与比較で一五%ほど高いのである。もちろん年齢層の違いはある。それを修正しても一〇数%前後も高い。

このことに関し、

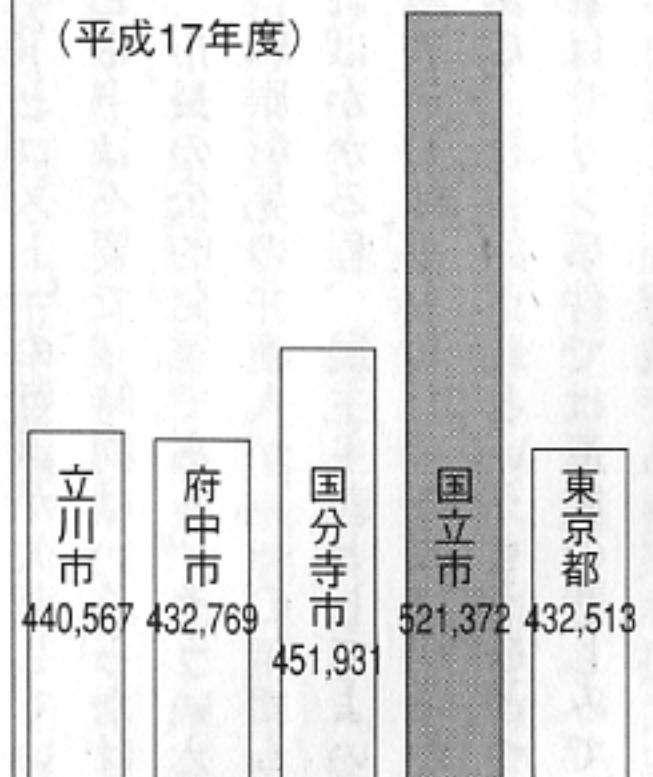
「革新」市長候補の

反論は法定ビラで以下のように述べている。

「Q 国立市では、市民職員の給与が他の自治体と比べて高いときい

図1 技能労務職の平均給与金額

（平成17年度）



A 国立市は上原市長の下、職員の新規採用を手控えたため、給与の高い定年前の職員の比率が相対的に高くなり、市職員の給与を平均すると高いようにみえるのです。職員の定数管理計画に従い、適正な人事配置を行い、人件費の削減を図ることが必要です。」

何と市職員の高給さを、高いように「みえる」だけとする。明らかに認識が違っている。よく指摘されることだが、退職前の高齢層の給与は全国的に高い。いわゆる団塊の世代しかも人数も多い。そのため多くの自治体では昇給ストップの年齢を下げる努力をしている。しかしこの国立市はそれをしていない。しかもこの年齢層はほとんど全員が組合員で、既得権意識が強い。「革新」市長にこの是正を求めるのも、やはり困難なのだ。加えて在任中約六〇人の新規採用も行っている。

3 スピード・コスト意識の軽視

市民参加は地方自治の基本である。まして国立という街にとっては存在価値そのものといわれる。しかし現市政での市民参加についても幾つかの問題点があり、「市民参加至上主義」あるいは「市民参加便宜主義」ともいうべき欠陥を生んでいます。

① スピードとコスト意識の欠落

ひとつは市民参加の強調によって、行政に不可欠な「ス

ピードとコスト」の意識が欠落していることである。行政にスピードは不要で、時間はいくらかけてもいい。これが「革新」市長の公的発言である。そういうえば地下鉄サリン事件で、被告麻原彰晃の弁護人が「一〇年でも一〇〇年でも時間がかかるべきかかる程、民主主義としてよいことだ」といった。この論理と同様なものだ。これは明らかに民主主義の履き違えである。社会的正義というもうひとつの中基準があるはずだ。それはサリン事件では遺族の悲しみであり、国立市政では市民の血税という認識である。

ちなみに、同様に問題視すべきコンセプトとして「身の丈」というフレーズがある。国立の「革新」陣営が、今回の選挙時に市政運営のキーワードとして持ち出したもので、伸びをしない「身の丈」財政運営こそ持つべき視点だというのである。これは危険である。コストの軽視と財政事情を考えなくてよいという気風を生みかねないからである。あるがままという発想の下では、歳出削減や補助金など歳入確保に努力することもなく、手際よくスピーディに仕事をすることも不要となる。こう私は指弾した。

② 市民参加の強調と行政責任の放棄

もうひとつ指摘すべきは、昨今の国立市にあって、市民参加が理念どおり幅広い市民で運営されていないのではないかという疑問である。

その例が、国旗国歌反対を強調するP連（PTA連絡協議会）、無防備都市宣言（条例）等を進める「プロ市民」と呼ばれるグループなどだ。これら一部の市民による「市民参加」の、国立市政への活発な政治運動化は知つておく必要がある。「P連には何年も何回も同じ人が出てきて、限られた人たちだけで物事を決め反対意見は言えません」。このPTA関係者の発言が、開かれたはずの国立の市民参加の実態であることは先月号でも紹介した。

だが、それに加えて問題視すべきは、市民参加を強調することでの最大の陥穀として、行政責任の放棄をもたらすということである。国立の街は、時間をかけての市民検討会が多い。のみならず、その検討後に提出された結論さえ、国立駅周辺整備計画のように具体的な施策とせず、市長の都合に合わせ宙に浮かれていく。行政責任の放棄そのものという他なものである。あるいは市南部の企業誘致の作業も、度重なる市民論議の手続き優先で大幅に遅れてしまっている。ミニ開発で緑も失われていく。これを「市民参加の危機」と言わずして何であろうか。

しかしこれらの指摘に關し、「革新」系の選挙法定ビラではこう言つてゐるのである。

「Q 市民参加が市政を混乱させたり、停滞を招くというのは本当でしょうか。」

A そもそも民主主義には時間がかかるものですが、これは必要な時間です。行政主導で問題を短期間のうちに解決することは、必ず誰かに不満や犠牲を強いることになります。市民参加を、一部の偏ったメンバーによるものとして「市民参加の危機」というのも同じことです。市民の声を選別することこそが市民参加に危機をもたらします。」

4 「市民参加条例」の意義

市民参加といえば、平成一八年に上原市長は「くにたち市民参加条例」なるものを議会に提案した。議会は否決する。疑問視されるポイントは大きく二つあつた。

ひとつは、「市民」とは国籍、年齢も一切不問とし、「生活し、学び、働き、集うすべての人々をいう」と規定し、参加

できる市民を無限とする極端な拡大主義をとつたことである。世界中の市民＝国立の市民となる。一見、民主主義的にみえるが、地方自治体がもつべき制度的合理性を否定しかねず、極めて便宜主義に走りやすいものだ。

もうひとつは議論する項目を「条例の制定改廃」、「施設の建設改築」、「市民生活に影響する制度の導入改廃」等とし、具体的に「新税導入」、「ごみ有料化」、「施設利用料」といった事項を対象としたことである。こうした重要項目を議会とは別に「市民参加」手続きを通さねばならないと言う

これでは強力な第二議会的な存在が生まれ、自治体の意思形成に混乱を招くこととなる。逆に言えば、本来の地方議会の機能を確実に弱体化する。地方自治の基本形である首長と議会の二元制度を崩すものとなる。

どうしてこんな極端な方式を条例化しようとするのか。「幅広い市民参加」と表面上はしながらも、つまるところ同じベクトルをもつ「プロ市民」によつて事実上これら課題をリードすることができる。そのことで公民館、図書館、給食センター、保育園といった一部職員メンバーの既得権にかかる「施設利用料」や「民間委託」等に関し、とかく敵対しがちな議会の行動を制約することができる。そう考えたからではないか。私にはこう思われ、問題点として指摘したものだ。

三 保守風土の問題性

以上見てきたように、国立の街は、“革新”市政による思想的施策の実験とそれによる多くの混乱を生じさせてきたと言わざるを得ない。では逆に、保守政党の方に問題がないのか。それがあるのだ。

筆者は、いうまでもなく保守推薦の市長候補である。しかし保守であれば抱える問題を黙殺するというものではない。次に触れてみたいと考える。

1 保守の場当たり性

保守の弱点として、まずは皮膚感覚的な政治性といった点が否定できないことである。すなわち、必ずしも十分な論理性をもちえず、時に場当たり的になってしまつたことが少なきにようにみえる。今回の選挙運動の中で私自身が実感したところである。

① 景観規制の大幅緩和

その第一として指摘されるべきは、環境、景観問題への姿勢である。国立駅を基点とする大学通りの景観は文教都市国立の顔である。それは単に住環境だけでなく、入込み客などのビジネスの波及効果からも重視される。だがバブル期に保守市政は、この辺りの抑制された土地利用について、容積率を六〇〇%にし、しかも高さ制限を設けない緩和を行つたのだ。土地の有効利用を図るという市民要望が強かつたこと、税収増も期待できることなどがその背景にあつたのだろう。しかしその結果、景観は大きく変わり、駅周辺の空間が高いビルで覆われるような街の姿を生んでしまつた。これは市民の違和感を生んだ。バブルの風潮に乗るのでなく、国立の歴史をふまえつつ、せめて高さ制限は行うべきでなかつたかと悔やまれるところだ。

② 野党の“何でも反対”イメージ

同様の場当たり性でいえば、例えば国立駅の三角駅舎保存

問題への対応も例外ではない。駅舎保存の騒動の一番の問題は、その財源と国立駅周辺の将来計画を明示せず（明示できず）、曳き家案だけを提出し続けた市長サイドにある。それを保守野党がNOとするのは理解できるものだ。しかし保守野党は、当初曳き家案に賛成しつつ後で反対になるという変更を行う。一方で、曳き家の費用六〇〇〇万円を、東京都と交渉できない市長に代わって自民都議が獲得に動くといった矛盾を演じたりしている。いかにも統一感のない所為だと言われる。

施策や行動方針の整合性は政党として不可欠なものであり、そのため全体的な政策論が求められる。しかし保守にはその辺りの脆弱性が垣間見られる。その結果が、何でも反対の野党自公と言われる余地をつくり、それがマスコミを通じて喧伝増幅されるといった構造を生んでいるのだ。広報戦略の弱さとも言える。“革新”市政の不作為性や守旧性を十分に市民に提示できない、保守の弱さがここにはあるのだ。

2 保守の状況認識論の弱さ

第二に国立という街での保守勢力の問題は、谷保村（ムラ）の残滓というものから脱皮できていないということである。

国立の街は、西武資本が開発した新興住宅地たる北部と、在来の農村であつた南部の谷保村の地域に分かれ。谷保地

域は保守の基盤とされ、現にこの地域から保守系の国会議員、都議会議員を出してきている。しかし、ミニ宅地化が進み住民の転出入も多い。今日、保守基盤のこの谷保の地は明らかに変化してきている。だが政治風土の転換は遅いのだ。

① 土着風土の効用と限界

基本的にこの谷保地域の人間関係や選挙運動を支えるのは、ムラとしての伝統性である。地縁が第一に優先される。男衆は総出で地域回りをし、女衆は皆で下支えをする。地域でしつかり押すという形は、ムラのルールとして古くから定着してきたのである。

しかし今回、象徴的なことが起こった。谷保地域の一角で八期の任期を務めた地元の有力市議が、その地位を譲るようない形で後継者を指名した。ところが、磐石の地元が支えたはずのその市議後継者は落選したのだ。多くの人たちが驚いた。しかしそれは、時代の変容の結果であり、地縁優先方式の選挙ではもはや覚束なくなつた証しと見るものなのだ。

地元秩序を支えていた年配層は毎年多く亡くなつていく。加えて価値観も多様化してきている。親の意向で息子夫婦が投票者を決めはしない。夫婦の間でも共通選択があるわけでもない。保守基盤の強い地域も流動化が進行しているのである。にもかかわらず、依然としてムラ的ルールを最優先して選挙活動をしてきているのが、この国立の保守政党系ではない

か。挨拶に同行するメンバー、案内状の書き方、お札の言ひ方、無礼のないことなど、形式が最大の行動規範となり、それに時間を割く。幾度も足を運ぶ。そのこと自体は大事なことである。しかしこればかりでは新規の「票」開拓などできず、ついに終わる。地元密着型の市議であればともかく、市長選では、そのことが最優先された。旧体制のままでは、改革の逆転の足がかりはつかめない。

② 引きずる内部対立

今ひとつ谷保地域を軸とした国立の街の保守層が脆弱なのは、別の問題を持っているからでもある。

「山下容子の後援会発起人に元国土庁長官の小沢潔（七九）が名を連ねたことから、過去二回、保守分裂となつた都議選で表面化した「小沢対三田」の確執の再燃かともささやかれた。」（読売新聞 平成一九年三月九日）

こう新聞記事に書かれるほどに、地元の国務大臣経験者小沢潔と七期の経歴を持つ都議三田敏哉との相克が、この国立には存在する。もつとも今回の市長選の中では、両グループは「明日の「くにたち」をみんなで創る会」という保守中道系後援組織に大同団結することで大きな支援層の広がりを見た。小澤潔も「創る会」の最高顧問となる。三田敏哉も選対本部長となつた。内部対立というものはもちろん否定面だけではなく、時として良い相乗効果を生むものだ。しかし今回、

この国立での保守陣営内のヘゲモニー争いは、当初こそ大きな団結の輪をもたらしたものの、やがて若い世代を中心に戦闘気分を広げていった。この確執の解消が今後の国立保守再生に不可欠な課題といわれる所以である。

もつとも内部争いは政治運動には不可避免のことのようである。上原市長が告示前一ヶ月という時期に突然不出馬を表明した際、「革新」内部では上原の遅い決断が難詰された。又なかなか決まらぬ後継者を巡っても共産、ネットの間で激しい応酬が展開された。民主は市民人気に陰りが見えてきたと上原市長と距離を置こうともした。「革新各派の方も相互対立がキツく、いつ内部崩壊が起きるか分からぬですよ」。こういった関係者からの話も時おり耳にしたものである。「選挙でのエネルギーは、相手側との闘いに二割、身内の争いごとに八割かかるものです」。そう喝破したベテランの選挙通もいたのには苦笑したものだ。

③ 情報分析・戦略のない組織

最後にもうひとつ、状況分析及び戦略についても同様に、ムラ社会下での保守政党は強くないことを指摘せざるをえない。例えば、これまでの国立市での市長選敗北の総括といふものが十分なされていないのだ。革新市長に保守候補がダブルスコアで負けた四年前の市長選も保守市長が僅差で負けた八年前の市長選も、その敗因の分析を組織的に行つてきてい

ない。

「まあまあ」という処世術、「自民党は“自分”党だから（統制はしない）」という認識。こうした感覚の下で、基本的に行うべき反省作業というものを怠ってきたのである。これが今回の選挙で市長のみならず新人市議を三人立てながら、その全員を落選させるといった「戦略の甘さ」につながつていくと言える。負け戦の総括はシンドイものだ。とりわけ狭い国立の地域ムラ社会で批判し合えば相互に気まずくなる。そう考へ敬遠してきたからかも知れない。だがこれではいつまでも市政変革は困難である。総括しなければ、今日的な市民動向も把握できないことになる。

さらに言えば、国立市長選の総括とは単なる技術的な反省だけであつてはならないものと考える。国立の街は戦後民主主義のショーウィンドーと「革新」系は賞賛する。それだけにこの民主主義の「行き過ぎ」の実態を検証し、総括することが必要である。そのことで市民に警鐘を鳴らし、この街をどこに向かわせるべきかを提示する。同時にこれを広く世の中にも示していく。そういった戦後日本の矛盾の整理と、その上にたつての変革の気概が、国立の保守にはあつてよいと思うのである。

思想と行政において傾き過ぎた国立の街は、保守にとって総括すべき戦後民主主義の矛盾そのものだからである。